

平成 28 年 3 月

教育委員会定例会会議録

日 時 平成28年3月9日 (水)
午前9時30分～10時40分
場 所 教育委員会 会議室

平成28年3月 豊田市教育委員会 定例会 会議録

開会日時 平成28年3月9日(水) 午前9時30分
閉会日時 平成28年3月9日(水) 午前10時40分
場 所 豊田市役所 教育委員会 会議室(東庁舎6階)

■ 出席委員

教 育 長	福 嶋 兼 光
教育長職務代理者	加 藤 直 樹
委 員	豊 田 彬 子
委 員	藤 田 由美子
委 員	神 崎 恭 紀

■ 説明のために出席した職員

1 : 教育行政部	教育行政部長	宮川 龍也
	教育行政部副部長	大谷 哲也
	教育政策課長	近藤 雅雄
	文化振興課長	築山 忠司
	文化財課長	森 泰通
	スポーツ課長	伊藤 勝介
	図書館長	堀野 強
	美術館副館長	伊藤 達也
2 : 学校教育部	学校教育部長	山本 浩司
	学校教育部副部長	太田 庸介
	学校教育課長	加藤 義和
	教育センター所長	筒井 健一
	青少年相談センター所長	久野 友士
	学校づくり推進課長	水野 智弘
	保健給食課長	奥村 洋
3 : 社会部	社会部長	塚本 誠
	生涯学習課副課長	加藤 達志
4 : 子ども部	子ども部長	成瀬 和美
	次世代育成課長	坂井 京子
	保育課長	村中 正史
■ 事務局：書記	教育政策課副課長	佐藤 英之
	教育政策課主査	古井祐巳子

■ 傍聴者： なし

議事日程

1 開 会

2 前回会議録（2月定例会）の承認について

3 議 事

番 号	案 件
議案第3号	教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案に関する意見の申し出について ①財産の取得について（教師用教科書及び指導書）
議案第4号	豊田市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
議案第5号	豊田市伝統的建造物群保存地区保存規則の一部を改正する規則について
議案第6号	豊田市幼稚園規則の一部を改正する規則について
議案第7号	豊田市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について
議案第8号	県費負担教職員の人事について

4 その他報告事項

（1）審議会結果報告について

- ①豊田市スポーツ推進審議会
- ②豊田市美術館運営協議会
- ③豊田市教育センター企画運営委員会
- ④豊田市いじめ防止対策委員会
- ⑤豊田市いじめ問題調査委員会
- ⑥豊田市図書館協議会

（2）豊田市学校教育の情報化プラン（H28～32）について

5 閉 会

平成28年3月

豊田市教育委員会定例会会議録

1 開 会

福嶋教育長：ただいまから平成28年3月豊田市教育委員会定例会を開会します。

2 前回会議録の承認について

福嶋教育長：はじめに、前回会議録の承認を行います。

前回会議録につきましては、お目通しをいただくために事前に送付いたしました。委員の皆様からのご意見等の連絡はありませんでしたが、この内容でご異議ありませんか。

全委員異議なし

福嶋教育長：異議もないようですので、前回会議録を承認します。

3 議 事

福嶋教育長：議案第3号「教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案に関する意見の申し出について」①財産の取得について（教師用教科書及び指導書）についてを議題とします。

議案第3号について、担当課から説明をお願いします。

学校教育課長、説明

内容：平成28年度から中学校用の教科書及び指導書が改訂されるため、教師用教科書及び指導書を購入したい。

福嶋教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可します。

神崎 委員：教科書と指導書で購入冊数が異なっているのはなぜですか。

加藤 課長：指導書は各学校1セットとするなど予算削減を図ったため、教科書数よりも若干少なくなっています。

福嶋教育長：それでは、議案第3号につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

全委員異議なし

福嶋教育長：異議もないようですので、議案第3号は原案のとおり可決します。

なお、本議案は現在開会中の3月市議会定例会に追加議案として上程される予定です。

続きまして、議案第4号「豊田市教育委員会公印規則の一部を改正する規則」を議題とします。

議案第4号について、担当課から説明をお願いします。

教育政策課長、説明

内容：学校教育課一般文書事務に関する公印を新調するため、豊田市教育委員会公印規則の一部を改正したい。

福嶋教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可します。

私から質問しますが、今回新調する「豊田市教育委員会印」は、書体等の違いにより現在使用している公印とは、すぐに判別できるようになっていますか。

近藤 課長：はい、すぐに判別できるように字体を変えてあります。

神崎 委員：電子印用とは、どのようなものですか。

加藤 課長：印影を電子データにしたもので、教育センターが教職員に渡す辞令等作成の際に使用しています。

神崎 委員：最近は、かすれや曲がりが出ないように電子印を使用する方法が一般的になっていると思いますが、今回はそのような方法はとられないのでしょうか。

加藤 課長：公印使用の最も多いケースは、各学校から提出される教職員の人事に関わる書類について、教育委員会の証明用に使用するケースですので、電子印ではなく印鑑が必要になります。

福嶋教育長：それでは、議案第4号につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

全委員異議なし

福嶋教育長：異議もないようですので、議案第4号は原案のとおり可決します。

続きまして、議案第5号「豊田市伝統的建造物群保存地区保存規則の一部を改正する規則」を議題とします。

議案第5号について、担当課から説明をお願いします。

文化財課長、説明

内容：行政不服審査法の改正に伴い、豊田市伝統的建造物群保存地区保存規則の一部を改正したい。

福嶋教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可します。

質問なし

福嶋教育長：議案第5号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

全委員異議なし

福嶋教育長：異議もないようですので、議案5号は原案のとおり可決します。

続きまして、議案第6号「豊田市幼稚園規則の一部を改正する規則」を議題とします。議案第6号について、担当課から説明をお願いします。

保育課長、説明

内容：行政不服審査法の改正に伴い、豊田市幼稚園規則の一部を改正したい。

福嶋教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可します。

質問なし

福嶋教育長：議案第6号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

全委員異議なし

福嶋教育長：異議もないようですので、議案第6号は原案のとおり可決します。

続きまして、議案第7号「豊田市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について」を議題とします。議案第7号について、担当課から説明をお願いします。

青少年相談センター所長、説明

内容：豊田市いじめ問題調査委員会委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱したい。

福嶋教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可します。

私から確認させていただきますが、いじめ問題調査委員会委員の委嘱は、事案が発生したときにその都度委員の委嘱をするという方式でしょうか。また、任期が5月31日までの2か月間となっておりますが、2か月で本調査が確実に終わるのでしょうか。

久野 所長：委嘱の方法については、事前に依頼しておく方法もありますが、今回のように、委嘱する前から子どもの権利相談室の弁護士等が個別に関わっている場合があります。

すので、その都度依頼をした方が現状に合った選考ができると考えています。また、期間については、調査委員会の委員長に2か月で終了すると確認しています。

福嶋教育長：それでは、議案第7号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

全委員異議なし

福嶋教育長：異議もないようですので、議案第7号は原案のとおり可決します。

続きまして、議案第8号「県費負担教職員の人事について」を議題とします。

本議題につきましては、人事案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、別途非公開での審査としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

全委員異議なし

福嶋教育長：それでは、本議案につきましては、後ほど非公開で審議します。

4 その他報告事項

福嶋教育長：その他報告事項に移ります。

(1) 審議会結果の報告について①豊田市スポーツ推進審議会について、担当課から説明をお願いします。

スポーツ課長、説明

内容：豊田市スポーツコミッションについて協議したことを報告

福嶋教育長：説明が終わりましたので、ご質問等がありましたらお願いします。

質問なし

福嶋教育長：続いて、②豊田市美術館運営協議会について、担当課から説明をお願いします。

美術館副館長、説明

内容：ソフィ・カル展及び開館20周年記念コレクション展Ⅰの実績について報告

福嶋教育長：説明が終わりましたので、ご質問等がありましたらお願いします。

質問なし

福嶋教育長：次に、③豊田市教育センター企画運営委員会について、担当課から説明をお願いいたします。

教育センター所長、説明

内容：教育センターの本年度の活動報告と来年度の活動について報告

福嶋教育長：説明が終わりましたので、ご質問等がありましたらお願いします。

私から質問します。今年度から教員の人材育成プランを本格的に立ち上げていますが、来年度の教育センターの役割について説明していただけますか。

筒井 所長：人材育成プランにおいては、キャリアステージが設定しており、その年代ごとにどのような力を身につけなければいけないかということが明確になっています。研修の通知文書等もそれらを強く意識してもらえるような形にし、またそれぞれのステージの研修についても、充実をしていきたいと思っています。

福嶋教育長：次に、④豊田市いじめ防止対策委員会について、担当課から説明をお願いします。

青少年相談センター所長、説明

内容：いじめ解消の定義について、いじめに関するアンケートモデル（案）の検討、重大事態発生時の対応について確認等

福嶋教育長：説明が終わりましたので、ご質問等がありましたらお願いします。

加藤 委員：いじめに関するアンケートモデル（案）の検討について、現在、アンケートは実施していませんか。

久野 所長：アンケートについては、大まかな案を教育委員会で示して実施していましたが、いじめ防止対策委員会で小中学校別、さらに小学校では低・高学年別にアンケートを再提案しました。

加藤 委員：今までのアンケートとの違いは何ですか。

久野 所長：これまでは、「自分がいじめられたか」という直接的な設問でしたが、新案では「周りにいじめられた子やそういう心配な子がいるか」という設問も加えています。これは、本人から申告しにくい場合でも、周りの子からの申告を拾っていくという意図があります。

加藤 委員：重大事態発生時の対応について、長期欠席者を「30日以上欠席者」と定義しているようですが、実際には、欠席が30日以内でもいじめがきっかけで休んでいる人もいないのではないかと思います。長期欠席者を「30日以上欠席者」とする基準はどこにあるのですか。

久野 所長：文部科学省における不登校の定義を踏まえ、年間30日を目安としています。

加藤 委員：連続して30日欠席ではなく、年間で30日以上という定義なのですね。そうすると、長期欠席の要因が本当にいじめなのかどうかということは、なかなか判定が難しいですね。

久野 所長：その点については本当に難しく、仮に全てを拾うと何百件にもなってしまいますので、まずは学校からの申し出が大原則になってきます。学校から、毎月長期欠席児童生徒の報告を受ける際に、その原因が何かということも報告を受けています。学校からいじめが原因だという報告があった場合には、こちらも慎重に対応しているという現状です。

福嶋教育長：次に、⑤豊田市いじめ問題調査委員会について、担当課から説明を願います。

青少年相談センター所長、説明

内容：委員長選出、経過報告、今後の活動について協議したことを報告

福嶋教育長：説明が終了しましたので、ご質問等がありましたらお願いします。

質問なし

福嶋教育長：次に⑥豊田市図書館協議会について、担当課から説明をお願いします。

図書館長、説明

内容：効率的、効果的な図書館運営等について協議したことを報告

福嶋教育長：説明が終わりましたので、ご質問等がありましたらお願いします。

質問なし

福嶋教育長：続きまして、(2)豊田市学校教育の情報化プラン(H28～32)について、担当課から説明をお願いします。

教育センター所長、説明

内容：豊田市学校教育の情報化プランが策定されたことについて報告

福嶋教育長：説明が終わりましたので、ご質問等がありましたらお願いします。

質問なし

福嶋教育長：以上で事前に報告のありました案件については、議案第8号を除き、全て終了しました。それでは、暫時休憩とさせていただきます。

休憩後、教育委員会会議室におきまして、議案第8号「県費負担教職員の人事について」の審議を行います。この議案に関して出席いただくのは、教育行政部、学校教育部の副部長以上の方としますので、それ以外の方につきましては、ご退席をお願いします。

(本議案関係者以外は退席)

福嶋教育長：それでは、議案第8号「県費負担教職員の人事について」の審議を行います。

議案第8号について、関係者のみの非公開にて実施
原案のとおり可決

5 閉 会

福嶋教育長：以上で事前に報告のありました案件については全て終了いたしました。

平成28年3月豊田市教育委員会定例会を閉会いたします。

この会議録は、会議の内容と相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年4月28日

豊田市教育委員会
教育長

福嶋兼光